

平成23年度

茅ヶ崎北陵高等学校不祥事ゼロプログラム

県立茅ヶ崎北陵高等学校

茅ヶ崎北陵高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立茅ヶ崎北陵高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

県立茅ヶ崎北陵高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標および行動計画

(1) 教育委員会共通目標

- ① 不適正経理処理の再発防止
- ② 個人情報管理・情報セキュリティ対策（携帯電話、電子メール、USB メモリ等記録媒体の不適切使用対策を含む）
- ③ セクハラ、わいせつ行為の防止
- ④ 体罰、不適切指導の防止
- ⑤ 業務執行体制（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止
- ⑦ 公務外非行の防止

(2) 独自目標

- ⑧ 定期試験等の適正な実施

(3) 行動計画指針

事故・不祥事を次のⅠ・Ⅱ・Ⅲに分類して対策を考える。校内システムの問題については、システム等の点検や課題点の洗い出しを徹底し、事故の起きないシステムづくりを継続的に行い、事故・不祥事の防止に努める。知識・モラル上の問題については継続的・計画的に研修会等を実施し職員の意識高揚を図る。その他については、各グループや職員の意見、ヒヤリハット事例等から必要に応じて設定する。

Ⅰ システム上の事故・不祥事——共通目標①②⑤、独自目標⑧

Ⅱ 知識・モラル上の事故・不祥事——共通目標③④⑥⑦

Ⅲ その他（学校目標・職員服務規程等）

(3) 行動計画

Ⅰ システム上の事故・不祥事問題

A 対策項目

① 不適正経理処理の再発防止(公費、私費、現金管理)

私費会計とは、次の項目を指す。

- | | | | |
|---------|-------|-----------|--------|
| ○ 教育振興費 | ○ 図書費 | ○ P T A会費 | ○ 生徒会費 |
| ○ 学年費 | ○ 部費 | ○ 遠征後援会費 | |

ア 目標

私費会計の適正な運用と事故・不祥事の防止システムを確立する。

イ 対策内容と関係部署

- i 執行内容の点検を行う。——副校長・事務長・私費担当者
- ii 執行方法の見直しを行う。——副校長・事務長・私費担当者
- iii チェック機能の改善を行う。——副校長・事務長・私費担当者
- iv 講習会を実施する

② 個人情報管理・情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報の適切な管理と、事故の防止システムを確立する。

イ 対策内容と関係部署

- i データ管理方法の点検を行う。——各グループ
- ii データ管理システムの改善を行う。——各グループ
- iii データ管理のマニュアル化を行う。——マネージメントグループ
- iv 講習会を実施する。— マネージメントグループ

⑧ 定期試験等の適正な実施

ア 目標

定期試験における作問及び採点における誤りをなくす。

イ 対策内容

- i 校内の点検システムを遵守する。
- ii 業務時に細心の注意を払う。

A 対策の流れ（予定）

- 各グループ校内システムの点検 年 2 回

↓

- 問題点があれば、グループ・担当で対策案を作成

II 知識・モラル上の事故・不祥事問題

A 対策項目

- ③ セクハラ、わいせつ行為
- ④ 体罰、不適切指導
- ⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止
- ⑦ 公務外非行

B 目標

上記に係る事故・不祥事を未然に防止する。

C 計画

- ア 外部講師を招いての研修会の開催
- イ 「事例研修」を基本とした校内研修

D 実施時期（予定）

職員会議と併設し、適宜実施する。

- ア 日程については未定

III その他（学校目標・職員服務規程等）

A 対策項目

- 成績処理における事故防止

ア 目標

成績処理のセキュリティーシステムを円滑に運用し、成績処理に伴う事故を未然に防ぐ。

イ 計画

操作研修会の実施——カリキュラムグループ・マネージメントグループ

○ 職員服務規程における事故防止

ア 目標

日々の服務とその届出について共通認識を持ち、事故を未然に防ぐ。

イ 計画

年度前半に管理職による講習会を開く。

IV 班別討議

○ 事故・不祥事防止意識の高揚

ア 目標

実際に起こった、事故・不祥事の事例一人ひとりの「事故・不祥事防止意識」を高揚する。



失敗事例に学んで、共通の危機意識をもつ

3 検証

(1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、平成23年10月末までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、11月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 第2回検証

2に規定する行動計画について、平成24年2月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成24年3月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(3) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成24年3月までに実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定が必要な場合は、それを含め、平成24年度における茅ヶ崎北陵高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(3)の検証を踏まえ「実施結果」をとりまとめるうえ、学校の公式ホームページで公表する。

5 事務局

不祥事ゼロプログラムの作成にあたっては、職員全員が参加し、実行の具体的手続き等については、事故防止会議（企画会議）がこれを行う。

以上